

令和2年度 川越市高齢者インフルエンザ予防接種(定期接種)説明書

この説明書に記載された内容についてよく理解した上で、予防接種を受けましょう。不安な点は、医師にご相談ください。なお、インフルエンザの予防接種を受ける法律上の義務はありませんので、自らの意思で接種するかを決めてください。

インフルエンザは普通のカゼにくらべて全身症状(関節痛・筋肉痛)が強く、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することがあり決して軽い病気ではありません。ワクチン接種を行うと、インフルエンザにかかりにくくなり、かかった場合でも重症化を抑えることができます(発病予防効果が45%程度、死亡を防止する効果は80%程度)。インフルエンザは例年1月上旬から3月上旬に流行します。ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後約2週間後から約5か月とされていますので、接種を希望する場合は、12月中旬くらいまでの接種をおすすめします。

1 接種期間

令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

※ 上記期間以外で接種を受けた場合は、公費助成を受けることは出来ません。

2 対象者

接種日時時点で、川越市に住民登録がある方で、次の①又は②に該当する方

- ① 接種時年齢が満65歳以上の方
- ② 接種時年齢が満60～64歳の方で次のいずれかに該当する方
 - ・ 心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害がある方
 - ・ ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

3 費用

令和2年度は無料です。

※ 公費助成により、自己負担なしで接種を受ける事が出来ます。公費助成を受けられるのは、各年度の期間内に1回限りです。

※ 令和2年10月1日(木)～12月31日(木)までは埼玉県と川越市による助成、令和3年1月1日(金)～31日(日)までは川越市単独の助成です。

4 予防接種を行う場所

予防接種を行う場所は、市が委託している医療機関です。

- ・ 市内の委託医療機関…『健康づくりスケジュール』を参照してください。
- ・ 市外の委託医療機関…接種前に健康管理課に電話で確認してください。

※ やむを得ない事情があり、委託医療機関以外での接種を希望する場合は、事前に市に相談してください。

5 予防接種の受け方

- ① 委託医療機関に予約してください。
- ② この説明書をよく読み内容を理解してから、接種当日の健康状態等を予診票に記入してください。
- ③ 医師の問診や診察、予防接種についての説明を受けてください。
- ④ ③の結果、接種を受けるときは予診票の同意書部分に氏名を記入してください。
- ⑤ 接種後、委託医療機関の窓口で予防接種済証を受け取り、接種費用をお支払いください。
※ 予防接種済証は、セルフメディケーション税制で所得控除を受けるための書類の一つです。申告を予定している方は、大切に保管して下さい。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

6 持ち物

- ① 健康保険証等の住所、氏名、生年月日を証明できる書類
- ② 満60～64歳の方は対象者であることを証明できる書類（身体障害者手帳や診断書）
- ③ 予診票（市内の委託医療機関に置いてあります。市外の委託医療機関で接種を希望される場合は、市役所市民課、市民センター、川越駅西口連絡所、総合保健センター健康管理課にて事前に入手してください。）

7 予防接種を受けることができない方

- ① 接種当日、明らかに発熱（37.5℃以上）している方
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ インフルエンザワクチンの成分によって、アナフィラキシーショック（接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応）を起こしたことがある方。また、鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものでアナフィラキシーショックを起こしたことがある方。
- ④ 今まで受けたインフルエンザの予防接種で2日以内に発熱のみられた方。又は、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられたことがある方。
- ⑤ その他、医師の判断により予防接種を行うことが不適当な状態にある方。

8 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない方

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患のある方
- ② 過去にけいれんの既往のある方
- ③ 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患のある方
- ⑤ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方
- ⑥ インフルエンザワクチンの成分又は鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことがある方

9 予防接種を受けた後の注意点

- ① 接種後は、接種部位を清潔に保ちましょう。
- ② 接種後24時間は、激しい運動や大量飲酒は避けましょう。接種後1時間を経過すれば、入浴は差し支えありません。
- ③ 副反応は、接種後1週間程度注意が必要です。多くは24時間以内に現れますので、特に体調に注意しましょう。急な副反応の発生に備え、接種後30分程度は医療機関に留まるか、医師と速やかに連絡を取れるようにしてください。また、30分が経過したとしても、次のような症状が生じた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

（まれに生じる重篤な副反応）

〔 ・ショック、アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等） ・喘息発作 ・けいれん
・ギランバレー症候群 ・脳症 ・脊髄炎 ・視神経炎 ・肝機能障害 ・黄疸 ・急性散在性脳脊髄炎（ADEM） 〕

この他にも、発疹、じんましん、紅斑、掻痒等の過敏症、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等の全身症状又は、発赤、腫脹、疼痛等の局所症状が認められることがあります。これらの症状は、通常2～3日中に消失しますが、改善しない場合などは、必ず医師の診察を受けてください。

予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療（入院相当）が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの状況が生じた場合には、健康被害の程度等に応じて、予防接種法に基づく救済を受けられる場合があります。重篤な健康被害が生じた場合、速やかに医師の診察を受け、その後担当にご連絡ください。

【問い合わせ】川越市保健所健康管理課 予防接種担当
〒350-1104 川越市小ヶ谷817-1
電話 049-229-4123 FAX 049-225-2817



川越市マスコットキャラクター ときも